



平成 30 年 11 月 16 日

各 位

会 社 名 株式会社キリン堂ホールディングス  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 寺 西 豊 彦  
社 長 執 行 役 員  
(コード番号 3194 東証第一部)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 小 林 剛 久  
経 営 企 画 部 長  
(TEL. 06-6394-0100 (代表))

### 指名・報酬諮問委員会の設置に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 11 月 16 日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 指名・報酬諮問委員会設置の目的

取締役及び監査役の選解任、報酬等に係る事項について審議し、取締役会に対して答申することで、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層の強化を図ります。

#### 2. 指名・報酬諮問委員会の審議事項

- (1) 取締役及び監査役の選任または解任に関する株主総会議案の原案
- (2) 代表取締役及び役付け取締役の選定または解職の原案
- (3) 業務執行取締役の職務分担の原案
- (4) 取締役及び監査役の報酬に関する株主総会議案の原案
- (5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の原案
- (6) 取締役個人別の報酬等の内容の原案
- (7) 前項を決議するために必要な基本方針等の制定、変更、及び廃止
- (9) その他、取締役及び監査役の選任または解任、代表取締役及び役付け取締役の選定または解職、報酬、及び後継者等に関して、取締役会が必要と認めた事項

#### 3. 指名・報酬諮問委員会の委員の構成

取締役会の決議により 3 名以上の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。委員長は取締役会の決議により委員の中から選定されます。

#### 4. 設置日

平成 30 年 11 月 16 日

以上